

こども・若者応援交付金 令和7年度 申請募集中

北海道青少年育成協会では、北海道の未来を築くこども・若者の主体的な社会参加による地域づくりを目的に、昭和53年に北海道青少年基金を創設しました。
この目的に賛同してくださる皆様からの寄付金を積み立て、得られた利子を活用し、こども・若者のために体験活動を実施する団体の活動を応援しています。

交付要綱（概要）

対象となる団体

- ※「交付の手引き」P4を参照
- 道内のこどものために自主的活動を進めている団体
- ・役員・スタッフが5名以上であること。
- ・活動を2年以上継続していること。
- ・3回を超えて交付を受けていないこと。
- ただし、3回目の交付を受けてから、3年を経過した場合は除外します。

事業の実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月15日

交付金額 交付対象経費を拡大!

- ※「交付の手引き」P8.9を参照
- ・交付対象経費が10万円以上15万円未満の事業 5万円以内
- ・交付対象経費が15万円以上の事業 7万5千円以内

交付団体の予定数 昨年より10団体増加!

40～50団体

申請の締切

令和7年6月30日(月) ※期限厳守

申請の方法

団体から当協会へ直接申請
する方法に変更!

専用フォームより電子申請（郵送可）

当協会ホームページより様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、添付資料を添付して申請。



(「交付の手引き」もコチラ)

<http://www.ikuseikyo.jp/fund/kikin-top.html>

交付団体・交付額の決定

基金管理運営委員会の意見を聞いて、予算の範囲内で交付団体及び交付額を決定します。

実績報告書の提出

事業終了後30日以内または
3月31日のいずれか早い時期 ※期限厳守

注意事項

- ・申請ができる事業は、1団体につき1事業です。
- ・スポーツ・ダンス・音楽等を主とした団体の日頃の通常練習は交付対象となりません。
- ※対象となる活動例は「交付の手引き」P7を参照
- ・地域のこどもが参加しやすいように工夫して募集を行いましょう。
- ・期日までに実績報告書等が提出されなかった場合、交付金の返還の対象となる場合があります。

スケジュール

募集

4月～6月

6月30日
締切

選考

決定

8月上旬

交付

8月中旬

実績報告
提出

3月

※注意事項参照